

## 農林水産業の基幹産業化の推進

「ひょうご農林水産ビジョン 2030」に基づき、都市近郊の立地を活かし、地域の経済と雇用を支える基幹産業化に向けた取組を推進する。

(新)：新規事業、(拡)：拡充事業

### 1 農業の経営基盤の強化

(1) スマート農業の推進	1
(2) 組織化・経営力強化支援	3
(3) 農産物の生産・流通の拡大	5
(4) 多様な農業の担い手育成	8
(5) 農地の有効活用	12
(6) 都市農業の推進	15
(7) 病虫害対策	16
(8) 畜産業の規模拡大と協業化	17

### 2 木材の有効活用と森林の保全再生

(1) 森づくりの推進	23
(2) 県産木材の安定供給の推進	26
(3) 県産木材の利用促進	26
(4) 人材の育成	28

### 3 豊かで美しい海の再生の推進

(1) 資源培養型水産業の推進	30
(2) 豊かな海の再生	31

### 4 県産ブランドの育成・発信強化

(1) 海外向けブランド戦略の展開	33
(2) 国内向けブランド戦略の展開	34
(3) 新品種・新商品の開発促進	36

### 5 「農」に親しむ楽農生活等の推進

	38
--	----

# 1 農業の経営基盤の強化

## (1) スマート農業の推進

### ① ひょうごスマート農業の推進

1,048,140 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

<リーディングプロジェクト>

<一部地方創生推進交付金事業>

省力化や労働環境改善、経営安定等を目指すため、スマート技術の導入を支援  
ア 情報発信・人材育成 (6,140千円)

(施設園芸)

#### ○ 環境制御技術導入のための技術普及【30a以上】(2,893千円)

施設園芸技術の普及拡大に向けた情報発信・人材育成を支援

##### ■ 実施内容

- ・ 情報発信 他県との情報交換、環境制御技術の情報発信
- ・ 人材育成 環境制御技術導入をサポートする研修会

##### ■ 実施主体 県、協議会

##### ■ 補助率 定額

##### ■ 回数 10回×13地域(普及センター単位)

#### ○ 環境制御技術習得に向けた体系的指導【10a～30a】(1,299千円)

施設園芸の推進に向けた検討や生産者への体系的な指導を実施

##### ■ 実施主体 県、協議会

##### ■ 回数

- ・ 体系的指導 5回(各30人)
- ・ 基礎研修 1回(100人)

(露地栽培)

#### ○ スマート農業普及のための情報発信強化(720千円)

先端技術の講演、民間農機メーカー等と連携した実演会や先進農家の取組を発表することで、情報発信を強化

##### ■ 推進会議の開催(2回)

##### ■ 農家向け研修会の開催(10箇所)

#### ○ 新規就農者等のスキルアップ(1,228千円)

ハウス管理や農業機械の点検、操作等を学ぶとともに兵庫県で研究・実証中の新しい技術を学ぶため、先進的農業者を視察

##### ■ 対象者 就農後5年以内の農業者

##### ■ 開催回数 年2回(各15人上限)

イ 技術実証(191,000千円)

(施設園芸)

#### ○ 統合環境制御システム導入実証【30a以上】(180,000千円)

加西拠点で得られた技術ノウハウを応用し、既存農家に対して環境制御機器等の導入を支援

■ 対象機器

- ・ 耐候性ハウス [標準事業費12,000千円/件] (既存ハウス3,000㎡以上)
- ・ 環境制御機器 [標準事業費2,500千円/件] (経営規模3,000㎡以上)
- ・ 空調機器等 (CO<sub>2</sub>発生装置、ヒートポンプ等)  
[標準事業費5,000千円/件] (経営規模3,000㎡以上)

■ 事業主体 協議会

- 補助件数
- ・ 耐候性ハウス(5件)(すべて中山間地域分)
  - ・ 環境制御機器(35件)(うち5件中山間地域分)
  - ・ 空調機器等(25件)(うち5件中山間地域分)

(露地栽培)

○ (拡)産地導入モデルの確立・普及推進 (11,000千円)

■ スマート農機の実証・選定【1年目】

あらゆる農機を試験的に使用し、効果を確認することによって、産地における省力化や高品質化等に資する農機を選定

- ・ 実施主体 コンソーシアム (農業者、農機メーカー、JA、行政等で構成)
- ・ 補助額 2,000千円/箇所
- ・ 補助件数 5件 (五国×1件)

■ (新)産地導入モデルの確立【2年目】

1年目の事業で機器の効果を確認した協議会等において、スマート農機導入時の収量等を新たに検証し、産地導入モデルを構築

- ・ 実施主体 県

ウ 導入支援 (851,000千円)

(施設園芸)

○ 産地パワーアップ事業の実施 (260,000千円)

取組規模3ha以上の産地におけるハウス整備、環境制御機器の導入を支援

- 事業主体 協議会等
- 補助率 1/2
- 箇所数 1地区

○ (拡)統合環境制御システム導入の支援 (57,000千円)

収益性向上と経営安定化をはかるため、新たな環境制御ハウスの導入等を支援

■ (拡)補助対象 (ハウス面積10a以上)

- ・ ハウス整備
- ・ 環境制御機器、内外の環境・気象状況のモニタリング機器、空調設備等  
※R3よりモニタリング機器の先行導入も認める  
※環境制御機器等の導入する組み合わせは農業者が選択可能

- 補助率 1/3
- 補助件数 30件 (5件：ハウス整備、25件：機器導入)

(露地栽培)

○ スマート化促進機械整備事業の実施 (90,000千円)

経営規模の拡大、人手不足等に対応するため、スマート農機の導入を支援し、効率化、省力化を推進

- 補助対象 法人化、組織化、雇用拡大及び広域連携化に取り組む経営体
- 補助率 1/3以内
- (拡)補助上限額

	従来型	(新)スマート農機導入型
法人化・組織化・雇用拡大	3,000千円	4,000千円
広域連携	8,000千円	10,000千円

- 件数
  - ・法人化・組織化・雇用拡大 26件
  - ・広域連携 5件

(畜産業)

○ 牛舎施設整備及びスマート機械導入等の支援 (444,000千円)

収益力強化や規模拡大に取り組む畜産クラスターの中心的経営体に対し、牛舎整備、家畜導入、施設整備に関する経費を支援

- 事業主体 畜産クラスター協議会
- 補助率
  - ・牛舎整備 国1/2、県7/100
  - ・家畜導入 国10/10 (175千円/頭)
  - ・施設整備 国1/2

---

## (2) 組織化・経営力強化支援

---

### ① 基幹的地域農業法人の確立支援

3,000千円

#### <リーディングプロジェクト>

他産業並の収益確保が可能となる集落営農法人である基幹的地域農業法人の確立に向けて、集落間調整や経営計画の策定等を継続的に支援する特命チームを設置

- チーム構成 3チーム (約5人/チーム)  
※構成員：JA、市町、農林事務所、普及センター、専門家等
- 事業主体 JA
- 補助対象 特命チームによる計画作成、検討会等活動経費
- 補助額 1年目 1,000千円/1チーム、2年目 500千円/1チーム
- 件数 3件 (新規3件)

## ② 企業の農業参入の推進

4,500 千円

### <地方創生推進交付金事業>

多様な担い手の確保等を図るため、農業参入した企業や、地元農家と企業等が出資して設立した農業法人の経営安定と定着に向けた取組を支援

#### ア 参入定着支援 (2,500千円)

- 対象 農業参入企業(1～3年目)、地元農家等が出資して設立した農業法人
- 事業者数 5企業
- 対象経費 生産技術・経営ノウハウ習得に要する指導者謝金、農産物を活用した新商品開発費 等
- 補助率 1/2以内(上限500千円)

#### イ 経営力向上支援 (2,000千円)

- 対象 農業参入企業(4年目以降)、地元農家等が出資して設立した農業法人(※新たな雇用就農者確保が要件)
- 事業者数 5企業
- 対象経費 新品目栽培経費、栽培指導者育成経費 等
- 補助率 1/2以内(上限400千円)

## ③ 農業経営力の向上支援

44,049 千円

農業経営の法人化を支援するとともに、法人化や経営発展を目指す認定農業者、集落営農組織等に対し、専門家による指導を実施

#### ア 農業経営の法人化等の支援 (12,500千円)

- 事業主体 兵庫県農業経営法人化推進協議会
- 農業経営の法人化支援
  - 対象経費 集落営農や複数個別経営の法人化、法人同士の統合による新たな法人の立ち上げに要する経費(法人登記費用等)
  - 補助額 250千円(定額)
  - 予定件数 50件

#### イ 農業経営者のサポート (31,549千円)

法人化及び経営発展・経営改善を目指す認定農業者、集落営農組織等に対し、研修、専門家による指導等を実施

- 事業主体 兵庫県農業経営法人化推進協議会
- 事業内容
  - 法人化に関するセミナー・研修会の開催、専門家による指導等の実施
  - 研修会 10回
  - 専門家指導 100経営体
  - 法人化支援員の設置(2人)

④ 集落営農組織育成総合対策の推進

19,837 千円

＜一部地方創生推進交付金事業＞

集落営農組織の新規組織化及び運営体制の質的強化を推進するため、組織化に向けたリーダー育成等を支援

- 集落営農育成員の設置（16,236千円）
  - 設置人数 6人
- 新規組織化・広域化への取組支援（1,657千円）
 

集落営農の組織化に向けたリーダー育成に加え、広域化を目的とした講義・研修の取組を支援

  - 実施地区数 14地区（120集落）
- 後継者育成の取組支援（1,944千円）
 

経営管理や会計知識の講義・研修など、組織の後継者育成を目的とした取組等を支援

  - 実施地区数 8地区（160集落）

(3) 農産物の生産・流通の拡大

① 主要農作物競争力強化対策事業の実施

330,838 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

＜一部地方創生推進交付金事業＞

産地競争力の強化を図るため、県・農協等の行うソフト面の取組及び機械・施設整備に対する補助を実施

- 技術普及や消費者へのPR活動
- 地域ブランドの品質向上及び知名度向上の取組の支援
  - 実施主体 全農兵庫県本部
- 施設・設備整備支援
  - 実施主体 協議会等
  - 補助率 1/2
- 実施内容

市町名	事業主体	事業内容	対象品目
赤穂市	兵庫西農協	乾燥調製施設 再編整備	水稻

② ひょうご元気な「農」創造事業の推進

26,360 千円

13の農業改良普及センターを核として、生産から消費までの有機的な連携を図り、魅力ある商品提案につなげる新たな仕組みを構築

- 各地域の取組支援（26,000千円）
  - 生産から消費までをつなぐ新たな仕組みづくり支援

- ・ 需要及び他事例調査
- ・ 関係者間調整
- ・ 商品試作 等
- 高付加価値化支援
  - ・ 県食品認証等取得支援
  - ・ 商品 P R 支援
  - ・ 商品高品質化支援 等
- 事業推進体制の整備(360千円)
  - 推進会議の開催 (年3回)

③ (再掲)ひょうごの次世代施設園芸モデル普及拡大支援事業の実施(参照 P1) 182,893 千円

---

④ (拡)ひょうご施設園芸産地の競争力強化 322,000 千円

---

<一部地方創生推進交付金事業>

先進的技術の導入及び省エネ・省力化技術の普及により、競争力のある施設園芸農業の確立を推進

- (再掲)施設園芸産地の面積拡大(参照P2)(260,000千円)
  - 補助対象施設 パイプハウス(3ha以上)等
  - 補助率 1/2
  - 補助件数 1件
- (再掲)(拡)高度環境制御機器の導入支援(参照P2)(57,000千円)
- 県野菜指定産地の育成(5,000千円)
  - 補助対象施設 パイプハウス(1,000㎡以上)、冷蔵庫、包装機 等
  - 補助率 1/3
  - 補助件数 2件

⑤ 農業施設貸与事業の実施 241,447 千円

---

<地方創生推進交付金事業>

<一部リーディングプロジェクト>

新規就農者等の初期投資負担を軽減するため、J A・市町等が施設を整備し、新規就農者等に貸与するために必要な経費を支援

- 実施主体 市町、J A 等
- 対象者 新規就農者(50歳未満)、農業法人、定年帰農者等(50~70歳) 等
  - ※ 自給的農家は対象外
- 対象施設 園芸用ハウス、付帯設備、農業用機械 等

○ 補助率

区 分	施 設	農業用機械
新規就農者(50歳未満)	1/2	1/3
定年帰農者等(50～70歳)	1/3	1/3
農業法人等	1/3	- (国庫補助あり)

○ リース期間 用年数の2倍以内

⑥ 農業基盤の整備推進

3,433,100 千円

農業の競争力強化に向け、整備率の低い淡路地域等を中心に、ほ場整備を推進するとともに、ほ場整備済みの地域において更なる大区画化や、開水路の管路化、田畑輪換を可能とする暗渠排水の導入等の再整備を推進

また、基幹的な農業水利施設の老朽化対策、耐震対策を推進

○ ほ場整備の予定箇所

- ほ場整備：養宜地区<sup>ようぎ</sup>（南あわじ市）等
- ほ場の再整備：乙河内地区<sup>おとかわち</sup>（丹波市）等

○ (新)国営東条川二期事業の内容

- 鴨川導水路等の老朽化対策、ダム・ため池の耐震対策等

⑦ 野菜産地総合整備対策事業

117,000 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

<一部地方創生推進交付金事業>

地域の立地条件を活かした産地間競争に負けない強い県内産地の育成のため、産地強化に向けた取組や共同利用施設等の整備を支援

ア ひょうごの野菜作導入促進事業 (5,000千円)

水稻中心から野菜作を組み入れた経営転換を図る生産者団体等を支援

○ 事業主体 全農、JA、生産者団体

○ 事業内容

経営改善研修、新規栽培農家の確保、新技術・新品種講習会、機械実演会、実証ほ設置等

○ 補助件数 10箇所

イ 産地パワーアップ事業の実施 (112,000千円)

産地における共同利用施設等の整備を支援

- 事業主体 市町・JA等
- 補助率 1/2
- 箇所数 2地区

⑧ 酒米高品質モデルの確立支援

3,659 千円

本県産山田錦等の需要に対応するため、集落営農組織等が品質の維持・向上を図りながら、酒蔵との結びつきを強めるモデル経営体を設置

- モデル経営体による現地実証 (2,659千円)

新規栽培が急増した地域を重点に、特に高温下においても品質の確保・向上が可能な栽培体系の実践農場を設置し、経営安定モデルを確立 (16地区)

- 山田錦の需要拡大に向けた消費者へのPRの実施 (1,000千円)
  - 実施主体 ほんまもん山田錦需要拡大協議会
  - 事業内容 ・村米制度の拡大  
・消費者への村米制度のPR

⑨ ひょうご果樹産地好循環構築事業の実施

4,877 千円

<地方創生推進交付金事業>

生産量が減少傾向にある果樹について、競争力の強化、生産者の所得向上、県産果樹の増産を図るため、支援策を実施  
ア 果樹産地育成強化事業 (4,877千円)

新技術・新品種のモデル導入に要する施設・機械等の整備を支援

- 実施主体 市町、JA、農業者団体
- 補助率 1/3

⑩ ひょうごのGAP拡大推進加速化事業の実施

4,877 千円

GAP(農業生産工程管理)の取組を推進するため、GAP指導員の活動の推進及び農業教育機関を対象とした認証の取得を支援

- GAP指導活動の推進 (1,612千円)
  - 回数 4回
- GAP認証取得の支援 (3,265千円)

農業教育機関の認証取得にかかる審査費用を支援

(4) 多様な農業の担い手育成

① 新規就農者の確保・育成加速化

17,027 千円

<地方創生推進交付金事業>

ア ひょうごde就農サポート事業 (1,993千円)

県外からの就農希望者を確保するため、東京及び関西での就農サポート機能を強化

- 実施主体 (一社)兵庫県農業会議
- 対象者 東京及び関西の就農希望者

- 実施内容 就農フェアへの出展、カムバックひょうご東京センターと連携した情報発信、首都圏大学及び近畿圏大学(約400校)への就農情報提供 等

イ ひょうごの農トライアル事業 (15,034千円)

新規就農希望者向けのインターンシップを実施

- 実施主体 (一社)兵庫県農業会議
- 実施期間 短期受入1～7日間、中期受入1～6か月
- 実施予定者数 短期受入100人、中期受入75人

② (拡)農業人材の確保

468,802千円

＜一部地方創生推進交付金事業＞

農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化していることから、新規就農希望者への支援等を充実し、次代の本県農業を担う人材を育成・確保

ア 新規就農駅前講座の開催 (1,360千円)

サラリーマン等が現在の職業を続けながら、就農への動機付けや農業の基礎知識を習得するための講座を実施

- 実施主体 (公社)兵庫みどり公社
- 開講数 三宮：2期(平日夜間)、元町：2期(休日)
- 開講期間 2か月程度(計7回/期)
- 募集人員 100人(25人程度×4期)

イ 農業次世代人材投資資金の活用促進 (459,902千円)

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前後の所得を確保する農業次世代人材投資資金を交付

- 実施主体 市町(経営開始型)、県(準備型)
- 事業内容

区分	農業次世代人材投資資金	
	①経営開始型	②準備型
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就農後5年以内の新規就農者</li> <li>・独立、自営就農時の年齢50歳未満</li> <li>・独立・自営就農であること</li> <li>・人・農地プランに位置づけられること 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業大学校等の農業経営者育成教育機関等で研修中の者</li> <li>・就農予定時の年齢50歳未満</li> <li>・独立・自営または雇用就農等をめざすこと 等</li> </ul>
交付期間	最長5年間	最長2年間
単価	年間最大1,500千円/人(1～3年目) 年間最大1,200千円/人(4～5年目)	年間最大1,500千円/人
交付対象者	244人	60人

ウ (拡)地域の担い手定着応援事業の実施 (7,540千円)

非農家出身等の新規就農者の早期定着を図るため、経営安定や好条件農地の確保等について、地域ぐるみでの支援体制及び農業経営士等による総合的なサポートを実施

○ (新)経営シミュレーションのホームページ作成

就農希望者の希望作物を自由に組み合わせ、経営収支を試算するシステムを就農支援センターホームページに開設

○ 地域の担い手支援体制

区 分	地域応援型	法人等ステップアップ支援型
内容	地域就農・応援プランを策定し就農者確保に積極的な集落と連携した親方農家支援を実施することにより、地域ぐるみでの支援体制を構築	
	新規就農者への技術指導、住居・農地探し等地域定着支援	新規雇用就農者への技術指導、その他地域定着に必要な支援
支援対象	非農家または第二種兼業農家出身の独立就農者	法人が事業拡大を行う際に新たに雇用する雇用就農者
委託先	親方農家 (農業経営士等先進農家)	
委託料	100~250千円/指導時間	165千円/90時間
件数	24件	10件

③ 雇用就農促進事業の実施

27,150千円

雇用就農希望者と農業法人とのマッチングを促進するため、法人経営体に対する労働環境整備等を支援

ア 経営者向けセミナーの開催(1,000千円)

- 実施箇所 5箇所
- 内 容 就業規則の作成等
- 実施主体 兵庫県農業経営法人化推進協議会

イ 従業員の経営管理能力向上に向けた研修会の開催 (800千円)

- 実施回数 8回
- 実施主体 兵庫県農業経営法人化推進協議会

ウ 労働環境整備事業(25,300千円)

男女別水洗トイレや休憩室等の設置を支援し、労働環境の改善により多様な雇用就農者等を確保

- 対 象 者 農業法人(集落営農法人含む)、農業者グループ、認定農業者等  
※ 新たに雇用就農者を確保する場合
- 対象設備 ①簡易トイレ、②男女別水洗トイレ、③ユニットハウス仕様の休憩室
- 補助上限 ①120千円、②600千円、③600千円
- 補 助 率 1/3

## ＜地方創生推進交付金事業＞

女性の就農を促進するため、就業前・就業後を通じた支援を実施

## ア 就業前の女性に対する支援（556千円）

農業分野での女性の就業を促進するためのセミナー等を開催

○実施主体 （一社）兵庫県農業会議

○対象者 女性就業希望者

○実施内容 女性就業応援セミナー、女性就業チャレンジ相談、就業体験（（再掲）ひょうごの農トライアル事業）（参照P9）

## イ 女性農業者ネットワーク交流会（433千円）

女性農業者のネットワーク化や相互研鑽の推進

○実施主体 （一社）兵庫県農業会議

○対象者 女性農業者

## ウ 女性農業者グループ活動支援（1,404千円）

農業経営・技術向上、地域活動等の取組に対して支援

○支援対象 県内3人以上で構成された女性農業者グループ

○対象経費 技術向上研修、食農教育活動 等

○補助上限 100千円/団体

○団体数 13団体

## ⑤（新）農福連携推進事業の実施

農業分野の働き手の確保と生産性の向上、あわせて障害者の社会参画を実現するため、農福連携のモデルを創出する取組を推進

## ア ワンストップ相談窓口の設置

農業経営体からの相談対応等をワンストップで実施

○相談員 1名

## イ 農福連携セミナーの開催

農福連携に取り組むきっかけづくりのため、好取組事例等を紹介

○実施回数 1回

## ウ 普及啓発

農福連携への理解を醸成するため、取組事例を掲載したパンフレット等による普及啓発を実施

(5) 農地の有効活用

① 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約 152,304 千円

農地中間管理機構が有する農地等の中間保有・再配分機能を活用し、農業経営の規模拡大、農地等の集積・集約化を促進

- 実施主体 農地中間管理機構（(公社)兵庫みどり公社）
- 農地中間管理機構による集積目標 年間2,500ha
- 事業内容
  - 借受農地の管理

- 農地集約推進員の設置
  - 農地所有者等との調整を行う推進員を機構の地域農地管理事務所（各農林（水産）振興事務所）に配置
- 農地集約化協力員の設置
  - 担い手不足により、既に営農継続が困難となっている集落に優先的に農地集約の働きかけを行う協力員を農林振興事務所に配置
- 農地中間管理機構集積推進事業
  - 評価委員会の運営、事業実施地区等との連絡調整

② 農地の集積・集約化の促進 302,000 千円

人・農地プランの実質化に取り組み地域でまとまった農地集積を行う地域や、高齢によるリタイア等を契機として所有する農地を農地中間管理機構に貸し付けた農家等に対し、機構集積協力金を交付

- 機構集積協力金の交付

区分	地域集積協力金		経営転換協力金																							
	集積・集約化タイプ	集約化タイプ																								
対象者	人・農地プランの話し合いに基づき、機構にまとまった農地を貸し付けた地域		①経営転換する農業者 ②リタイアする農業者等																							
交付要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度内の一定の時点における機構の活用率が一定割合を超えていること</li> <li>・交付対象農地のうち1割以上が新規集積農地であること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の1ha以上のまとまりのある団地面積の割合が20%ポイント以上増加すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全農地を10年以上農地中間管理機構に貸付を行い、かつその農地が機構から受け手に貸付けられること</li> </ul>																							
交付単価	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">機構の活用率※1</th> <th rowspan="2">交付単価</th> </tr> <tr> <th>一般地域</th> <th>中山間地域※2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20%超40%以下</td> <td>4%超15%以下</td> <td>1.0万円/10a</td> </tr> <tr> <td>40%超70%以下</td> <td>15%超30%以下</td> <td>1.6万円/10a</td> </tr> <tr> <td>70%超</td> <td>30%超50%以下</td> <td>2.2万円/10a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%超</td> <td>2.8万円/10a</td> </tr> </tbody> </table>	機構の活用率※1		交付単価	一般地域	中山間地域※2	20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a	40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a	70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a		50%超	2.8万円/10a	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機構の活用率</th> <th>交付単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40%超70%以下</td> <td>0.5万円/10a</td> </tr> <tr> <td>70%超</td> <td>1.0万円/10a</td> </tr> </tbody> </table>	機構の活用率	交付単価	40%超70%以下	0.5万円/10a	70%超	1.0万円/10a	1.5万円/10a (上限50万円/戸)
機構の活用率※1		交付単価																								
一般地域	中山間地域※2																									
20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a																								
40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a																								
70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a																								
	50%超	2.8万円/10a																								
機構の活用率	交付単価																									
40%超70%以下	0.5万円/10a																									
70%超	1.0万円/10a																									

※1 前年度までの貸付面積を除く地域の農地面積に占める当該年度の貸付面積の割合

※2 中山間地農業ルネッサンス事業の実施地域

③ 条件不利農地集積奨励事業の実施

21,600 千円

農地集積を促進するため、担い手が農地中間管理機構を通じて条件の悪い農地も含めた地域内農地を借り受け、規模拡大を図る取組を支援

- 事業主体 市町（市町を通じて地域農地管理者等に交付）
- 対象者 農地中間管理機構を通じて条件不利農地を借り受けた経営体
- 補助単価 20千円/10a（悪条件地 40千円/10a）

④ 地域における農地管理の強化

74,741 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

＜地方創生推進交付金事業＞

農地の有効利用を図るため、不耕作となっている農地や今後利用見通しの立っていない農地の有効活用を進める新しい仕組みを構築

- （拡）持続可能な地域農業の再構築支援事業の実施  
農地管理放棄や荒廃農地の拡大を防止するため、小規模農家を含む多様な人材が地域農業を支えあう地域協働体制の再構築を支援
  - 事業内容 衛星データ等を活用した農地の耕作状況把握モデルの構築  
各種施策のコーディネートによる地域の話合い促進  
不耕作農地の短期保全管理支援  
ラジコン式草刈機等の貸し出しによる草刈作業省力化支援
  - 実施方法 兵庫みどり公社への委託
- 農業機械の導入支援（農業施設貸与事業）
  - 対象施設 施設、附帯設備、農業機械（農業機械のみも可）
  - 事業主体 J A 出資法人、集落営農法人等（地域農地管理者）
  - 補助率 1/3
  - 補助上限額 3,000千円
- 人材確保への支援  
不耕作農地等を活用し、作物の生産・販売を行うための人材確保を支援
  - 事業主体 J A 出資法人、集落営農法人等（地域農地管理者）
  - 補助額 1年目：2,400千円、2年目：1,200千円
- 耕作条件改善促進  
農地集約の支障となる耕作条件を改善（畦畔除去等）する地域に対して支援
  - 事業主体 市町等（地域農地管理者）
  - 補助率 1/2（上限25千円/10a）
- 農地・集積活用支援  
既経営農地から離れた農地を借り受け長期活用する取組に対して支援
  - 事業主体 市町（市町を通じて地域農地管理者等に交付）
  - 対象者 農地中間管理機構を通じて条件不利農地を借り受けた経営体

▪ 補助単価

区 分		補助単価
未整備地	隣接	20千円/10a
	分散※	30千円/10a
整備地	分散	10千円/10a

※ 悪条件地の場合は、+20千円

○ 地域農地管理者によるサポート体制整備に要する管理経費への支援

- 事業主体 地域農地管理者（JA出資法人等）
- 補助対象経費 マッチング業務担当者の人件費等
- 補助額 1年目：1,483千円／人、2年目：742千円／人
- 補助率 1年目 1/2、2年目 1/4

⑤ 中山間地域等直接支払交付金の交付

837,449千円

中山間地域等において、適正な農業生産の持つ多面的機能を確保するため、農業者等への直接支払を実施

対象地域	対象農用地	交付単価
1 5法指定地域 ①離島振興法 ②山村振興法 ③特定農山村法 ④過疎地域自立促進特別措置法 ⑤棚田地域振興法	1 急傾斜農用地 田：1/20以上（※） 畑：15度以上（※） 採草放牧地：15度以上 2 市町長の判断により対象となる農用地 (1)緩傾斜農用地 田：1/100～1/20 畑：8～15度 採草放牧地：8～15度 (2)高齢化・耕作放棄率の高い農用地	(円/10a) 21,000 11,500 1,000 8,000 3,500 300
2 知事特認地域(5法指定地域外) ①4法指定地域(上記①～④)に地理的に隣接 ②中間・山間農業地域 ③既成市街地以外の地域で一定の要件を満たす地域	1 急傾斜農用地 田：1/20以上（※） 畑：15度以上（※） 採草放牧地：15度以上	21,000 11,500 1,000

※ 田：1/10以上、畑：20度以上については、6,000円/10aを加算

- 対象行為 集落の将来像を明確化した活動計画の下で、5年以上継続する農業生産活動 等
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4（知事特認地域 国1/3、県1/3、市町1/3）

⑥ 新山村振興等農林漁業特別対策事業の実施

110,424千円

中山間地域の振興を促進するために必要となる生産基盤、施設・機械設備の整備を支援

- 実施主体 市町・農協 等
- 対象地区 4地区

⑦ (新) ひょうごの棚田保全・活性化事業の実施

1,800 千円

兵庫県棚田地域振興計画に基づき、棚田の保全・活性化を図るための取組を支援

ア 棚田地域活性化シンポジウムの開催

地域での活動に興味を持つ県民等を対象にシンポジウムを開催

○ 実施内容

県内外優良事例紹介、専門家による講演 等 (1回)

イ 指定棚田に向けた説明会の実施

市町及び集落を対象に棚田地域振興法活用に向けた説明会を実施

○ 実施内容

- 実施回数15回 (5市町、10集落)
- 法制度の概要、他県優良事例紹介 等

ウ アドバイザーの派遣

指定棚田地域を目指す地域に地域振興、計画づくりを促進するアドバイザー (大学教員等有識者) を派遣

○ 派遣回数 20回

エ 県内指定棚田地域交流・学習会の実施

指定棚田地域、指定を検討する地域間の意見交換・学習会を実施

○ 実施内容

- 指定棚田地域間の協力体制の構築、課題の共有 等 (1回)

---

(6) 都市農業の推進

---

① 地域住民と共生するひょうごの都市農業振興事業の実施

4,287 千円

全国に先駆けて策定された兵庫県都市農業振興基本計画に基づき、都市農業の多様な機能の発揮を促進

ア 都市農業機能発揮モデル事業 (3,756千円)

○ 補助対象 市街化区域内農地等において、都市農業振興につながる活動等を実施する市町等

○ 補助額 600千円 (1/2相当)

○ 補助件数 6件

イ 都市農業振興活性化事業 (531千円)

○ 事業内容

- 都市農業学習講座の開催 (9回)
  - ・対象市町 市街化区域内農地を有する26市町
- 都市農業専門相談の開催 (12回)
  - ・対象市町 市街化区域内農地を有する26市町

## ② 地域直売所の整備促進

19,754 千円

### <地方創生推進交付金事業>

県産県消の推進を図るため、農林水産物の直売所の設置等を支援

#### ア 生産力強化支援事業（6,500千円）

直売所への出荷を促進するため、生産拡大に必要な機械等の整備費用を支援

- 実施主体 3戸以上の生産者が組織する団体 等
- 補助上限額 500千円
- 件数 13件
- 負担割合 県1/3、実施主体2/3

#### イ 直売施設等整備事業（13,000千円）

直売活動に必要な簡易な施設、備品整備等を支援

- 実施主体 生産者や直売所関係者等で構成する協議会、3戸以上の生産者が組織する団体、JA 等
- 補助上限額 1,000千円（中山間地域の実施主体が都市部に設置する場合：1,500千円）
- 件数 13件
- 負担割合 県1/3、実施主体2/3  
県1/2、実施主体1/2（中山間地域の実施主体が都市部に設置する場合）

#### ウ 直売活動アドバイザーの派遣（211千円）

- 対象者 直売活動を実施または計画する生産者グループ等
- 派遣回数 20回

#### エ 直売活動研修会の開催（43千円）

- 対象者 直売活動を実施または関心をもつ者
- 実施回数 1回

---

## （7）病虫害対策

---

### ①（拡）ウメ輪紋病緊急防除対策の実施

7,752 千円

令和2年度末で緊急防除の期間が終了するため、令和3年度から、販売目的に生産された対象植物（ウメ、モモ等の植物）の出荷前に苗木等調査を実施

- （新）侵入警戒発生調査
  - 調査対象 本病の発生が確認されている地域の苗木等
  - 調査回数 1回/年

### ②（拡）ウメ輪紋病産地の復興支援

1,835 千円

ウメ輪紋病の緊急防除によって被害のあった産地において、速やかにウメ・モモ等の生産を再開できるよう支援

#### ア（新）ウメ・モモ盆栽等生産再開支援事業（1,600千円）

皆無となった盆栽等の生産再開を後押しするため、生産に必要な経費を支援

- 支援対象 苗代、農薬等資材費 等
- 実施主体 農業者団体、JA 等
- 補助率 県1/3 (定額)

イ (新) 果実用モモ産地再生支援事業 (235千円)

感染樹伐採、老木化等により生産力の低下した産地の回復を図るため、再植栽にかかる資材費等を支援

- 支援対象 土壌改良資材 等
- 実施主体 農業者団体、JA 等
- 補助率 県1/3

③ (新) 新病害虫等緊急対策事業の実施

14,443 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

近年、温暖化等の影響により、県内で初めて確認された病害虫等に対する有効な防除対策を確立

○ 難防除病害虫対策実証事業 (12,799千円)

田植直後の水稻に被害をもたらすスクリンゴガイ (ジャンボタニシ) に対する防除対策の再構築、現場への技術導入を推進

- 発生状況等調査、防除対策実証
- 現場技術導入支援
  - ・ 内 容 均一な浅水管理や冬期耕うん等による防除効果の検証
  - ・ 実施主体 JA、市町等
  - ・ 補助率 1/2

○ 新病害虫緊急対策事業 (1,644千円)

▪ クビアカツヤカミキリ対策

隣接府県で発生しているクビアカツヤカミキリ (モモ等の果樹を加害) の発生状況の確認、侵入防止対策を実施

- ・ 内 容 発生状況調査、防除対策、対策検討会

▪ IYSV (アイリス黄斑ウイルス) 対策

県内で初めて確認されたIYSVの発生範囲の特定、防除を実施

- ・ 内 容 発生状況調査、保毒虫調査、対策検討会

(8) 畜産業の規模拡大と協業化

① 但馬牛生産基盤強化整備事業の実施

257,728 千円

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

<一部地方創生推進交付金事業>

団体等が実施する増頭事業や牛舎整備を支援

○ 但馬牛生産基盤の強化整備事業

新規参入や規模拡大を推進するため、新規参入者等へ貸与するための牛舎整備等の費用に対する補助

ア 施設整備への支援 (9,728 千円)

- ・事業主体 JA、市町等
- ・補助対象 計画全体で10頭以上（2年以内）となる5頭～100頭未満の増頭
- ・負担割合 県1/3、事業主体2/3
- ・予定件数 3件

イ 家畜導入・施設整備への支援 (248,000 千円)

- ・事業主体 畜産クラスター協議会等
- ・補助対象 計画全体で100頭以上の増頭
- ・補助率 施設整備 国50%、県7%、家畜導入 国175千円/頭
- ・予定件数 7件（施設整備5件、家畜導入2件）

② 但馬牛繁殖経営安定対策事業の実施

36,577 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

但馬牛繁殖雌牛の増頭を図るため、但馬牛の増頭に取り組む者に対し支援するとともに、繁殖経営支援センターの県内各地での整備を推進

○ 繁殖雌牛の増頭支援 (32,000千円)

- 補助単価等 80千円/頭、800頭
- 負担割合 県1/2、事業主体1/2
- 実施主体 市町、JA、和牛振興協議会 等

○ 繁殖経営支援センターのモデル運営推進の支援 (328千円)

施設利用促進に向けた説明会や視察受入などの活動、家畜防疫対策の実施等

- 実施主体 県、JA等

○ 繁殖経営支援センター（小規模型）の実証展示 (3,958千円)

育成～妊娠期を協業化する取り組みに関する運営支援、県北部農技センターより経産牛を提供

- 実施主体 県、JA 等

○ 肉用牛ヘルパー組織への運営支援 (291千円)

肉用牛ヘルパー(相互扶助組織)が行う作業省略化に資する機器導入に支援

- 負担割合 県1/3、事業主体2/3
- 予定件数 4か所

③ 但馬牛受精卵による「神戸ビーフ」の供給力強化

6,450 千円

＜一部地方創生推進交付金事業＞

但馬牛子牛の生産体制を強化するため、交雑種肉用牛等への但馬牛受精卵移植に取り組む農家に対し支援

○ 肥育素牛の生産拡大 (2,169千円)

受卵牛の飼養管理、分娩事故防止等に必要な器具機材導入等の支援

- 事業主体 県但馬牛受精卵移植推進協議会
- 補助額 2,169千円 (県1/2)
- 受精卵供給体制の整備 (1,281千円)
  - 事業主体 県但馬牛受精卵移植推進協議会
  - 補助額 1,281千円 (県1/2)
- 県立農林水産技術総合センターでの受精卵作成・供給 (3,000千円)
  - 作成数 100個

④ 第12回全国和牛能力共進会出品対策事業の実施 1,000千円

---

全国和牛能力共進会への出品対策に要する経費の一部を支援

- 大会概要
  - 開催時期 令和4年10月6日～10日 (5日間)
  - 開催場所 鹿児島県霧島市
- 事業主体 全国和牛能力共進会出品対策協議会
- 実施内容 候補牛保留、素牛斡旋、育成指導、宣伝PR

⑤ 「ひょうごの酪農」生産力アップの推進 205,954千円

---

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

<一部地方創生推進交付金事業>

酪農経営の維持・発展のため、乳用牛頭数の確保・産乳能力の向上を支援  
ア 搾乳牛確保対策事業 (2,500千円)

- 実施主体 酪農農業協同組合 等
- 補助率 25千円 (定額)
- 頭数 100頭

イ 泌乳能力向上支援 (5,731千円)

- 対象経費及び補助単価等
  - <後継牛確保>
    - 優良雌選別精液の活用 2千円、800本
    - 高能力受精卵の活用 10千円、50個
  - <個体能力検定>
    - 省力的検定法の普及
    - 個体能力検定の推進・能力向上のための指導

- 実施主体 酪農農業協同組合 等

ウ 次世代型乳用牛改良法の実証・普及 (1,514千円)

- 事業内容 遺伝子解析により優秀な後継牛を選抜する新技術を活用した高能力牛の増頭促進
- 実施主体 県

エ 酪農生産基盤強化対策（209千円）

- 事業内容 推進会議の開催（年2回）
- 実施主体 県

オ 施設整備支援（196,000千円）

事業主体	区分		増頭数
神戸市畜産クラスター協議会	規模拡大	牛舎等整備	70頭
洲本市畜産クラスター協議会	規模拡大	牛舎等整備	90頭

⑥ 畜産参入支援センターの運営

450 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

畜産施設用地の掘り起こし、各種制度利用による法人の参入支援等、ワンストップ窓口による総合的な相談体制を構築

- 事業内容
  - 候補用地、放牧用地の掘り起こし
    - ・遊休農地等の候補用地の掘り起こし
    - ・用地リストの作成
    - ・小中学校の廃校情報活用
    - ・経営継承バンクの充実
    - ・牛舎整備等支援事業等の周知、PR
  - 法人等への積極的な参入働きかけ
    - ・農業参入セミナー等の活用

⑦ 但馬牧場公園の機能強化事業の実施

3,690 千円

＜一部地方創生推進交付金事業＞

「兵庫美方地域の但馬牛システム」の日本農業遺産の認定等を踏まえ、但馬牛博物館を観光拠点機能・情報発信力として強化し、全国唯一の「但馬牛の歴史・魅力発信」拠点施設とするための機能強化を実施

- 企画展の開催(948千円)
  - 回数 年2回（春・秋）開催
- 調査・研究活動（2,274千円）
  - 但馬牛に関する歴史的資料の収集
  - 調査研究、研究成果の発信等
- ファンクラブ活動（468千円）
  - 会員募集・広報、但馬牛講座
  - 出生雌子牛の名前の公募、ファンの集いの開催
  - 会員ボランティアの育成

## ⑧ 豚熱等侵入防止対策の実施

39,515 千円

### ア 飼育豚・いのしし対策（12,731千円）

#### ○ 飼育豚・いのししへのワクチン接種

##### ■ ワクチン接種

・対象見込数 約60,000頭

##### ■ 接種後抗体検査

ワクチン接種の効果を確認するためワクチン接種後の検査を実施

・検査対象 3,900頭

#### ○ 養豚場へのウイルス侵入防止

京都府内の本県と直接接している地点または、大阪府で豚熱が確認された場合に、県内全ての養豚場で石灰消毒を実施

### イ 野生いのしし対策（26,784千円）

#### ○ 経口ワクチン散布対策

##### ■ 県境いのしし動向調査

効果的な経口ワクチン散布などに活用するため、動向調査を実施

・調査区域 20箇所

##### ■ 経口ワクチンの散布・抗体検査

・回数 6回

・散布範囲 6市町（豊岡、朝来、丹波、丹波篠山、川西、猪名川）

##### ■ 経口ワクチン散布後PCR検査

経口ワクチンの効果を確認するため、PCR検査を実施（360頭）

#### ○ 豚熱浸潤状況確認対策

##### ■ 野生いのしし抗体検査・PCR検査

捕獲野生いのししの豚熱浸潤状況確認のための抗体検査・PCR検査を実施（60頭）

#### ○ 野生いのしし捕獲強化対策

##### ■ 野生いのしし捕獲強化

いのしし生息密度を低減するため、県境地域での捕獲を重点的に実施

## ⑨ 高病原性鳥インフルエンザ対策の実施

21,849 千円

鳥インフルエンザの発生・感染拡大を防止するため、立入指導や検査等を実施

#### ○ 養鶏場等へのウイルス侵入防止

■ 鳥インフルエンザ発生防止のため県内の全養鶏場に消石灰等を配付

#### ○ 養鶏場への立ち入り指導

■ 飼養衛生管理基準の遵守指導並びに早期発見・通報による飼育家さんの検査

⑩ (新) 畜産 GAP 拡大推進加速化事業の実施

1,000 千円

持続的な生産力の強化、品質の向上等のため、畜産GAP指導体制の構築及び畜産GAP認証の取得を支援

○ 畜産GAP指導体制の構築

畜産GAP指導員の育成及び、県内への普及活動を実施

○ 畜産GAP認証取得支援

▪ 畜産GAP認証取得研修

畜産GAP認証申請のため、コンサルタントの指導支援

▪ 畜産GAP認証審査

認証審査に要する経費を支援

⑪ (新) 酪農経営継承者確保支援事業の実施

429 千円

生産規模の維持・拡大を図るため、高齢化により余儀なく廃業を選択せざるを得ない農家に変わる新たな後継者確保に向けた取り組みを支援

○ 酪農技術習得研修支援

酪農ヘルパー等に対し、酪農業の独立経営に必要な飼養管理技術や経営ノウハウ、地域との連携等を継承者の技術や経験に応じた研修を支援し、後継者の育成を図る。

▪ 研修内容 中四国酪農大学校等での外部研修、継承農家での実践研修

▪ 対象者 酪農ヘルパー等

## 2 木材の有効活用と森林の保全再生

### (1) 森づくりの推進

#### ① 「新ひょうごの森づくり」の推進

93,715 千円

森林が持つ多面的機能を発揮させるため、間伐が必要なスギ・ヒノキ等の人工林や荒廃した里山林等について、公的関与による森林管理の徹底及び多様な主体による森づくり活動を推進

##### ○ 「森林管理100%作戦」推進事業 (74,100千円)

- 事業内容 国の公共造林事業等による間伐及び作業道開設の補助残額に対し、県・市町が連携して公的負担を実施
- 実施主体 市町
- 事業期間 平成24～令和3年度
- 整備計画 間伐62,000ha、作業道850km  
(森林間伐道850km整備プラン)  
平成26年度までに整備した作業道360kmに加え、490kmを追加し、間伐面積の拡大を図り、森林管理を徹底
- 令和3年度 間伐5,000ha、作業道70km

##### ○ 広葉樹林化促進<sup>ハ</sup>パイロット事業(災害に強い森づくり)の実施 (10,030千円)

森林の公益的機能を発揮し、野生動物の生息環境保全に配慮した森林へ誘導するため、伐採の進まない高齢人工林を伐採し、広葉樹林化を促進

- 事業内容 国の公共造林事業による更新伐・植栽及び作業道開設等に対する追加補助
- 実施主体 市町
- 事業期間 平成24～令和3年度(10か年)
- 負担割合

造林事業 (国庫補助事業)		広葉樹林化促進パイロット事業	
国庫補助金	県	県	市町
51%	17%	7.5%	24.5%

- 令和3年度 更新伐17ha、防護柵設置800m

##### ○ 住民参画型里山林再生事業 (8,223千円)

- 事業内容 地域住民等による里山林整備活動に対して支援  
(森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業と一体的に実施)
- 実施主体 市町
- 事業期間 平成24～令和3年度
- 整備計画 4,100ha
- 令和3年度 280ha

##### ○ 企業の森づくり推進事業 (1,362千円)

- 事業内容 企業が社会貢献活動の一環として、所有者に代わって行う森林整備保全活動の支援
- 実施主体 (公社)兵庫県緑化推進協会
- 支援内容 活動フィールド・専門家の斡旋、活動計画への助言 等

② (拡)森林環境譲与税を活用した森づくりの推進

196,365 千円

<一部リーディングプロジェクト>

地球温暖化防止、国土の保全や水源のかん養などのため、森林環境譲与税を活用し、市町が行う森林整備等を支援

ア 森林整備

○ (拡)ひょうご森づくりサポートセンターの設置 (53,298千円)

市町が実施する森林整備事業等をサポートする窓口を林業会館内に設置し、市町による森林の整備・管理や木材の利用促進を総合的に支援

- 対象市町 支援を要望する市町
- (拡)支援内容
  - ・ 森林所有者への森林管理意向調査や森林現況調査、境界確定
  - ・ 森林整備事業の現地調査や設計積算、検査支援
  - ・ (拡)木造・木質化技術者(2名)による県産木材の利用相談対応(令和2年度:1名)
  - ・ 幼稚園・保育園での木育活動支援等

○ 森林クラウド活用情報高度化事業の実施 (56,105千円)

樹種、林齢、面積、施業履歴等の森林情報を県・市町・森林組合等の関係者がクラウド上で共有できるシステムを構築

- 令和3年度の事業内容
  - ・ クラウド掲載データ拡充、精度向上

イ 人材育成

○ (拡)次代を担う林業人材育成研修の実施 (17,919千円)

- 市町職員養成講座の実施
  - ・ 研修内容 森林林業の概要と実務、木材利用の実務、森林GIS等
  - ・ 研修環境整備 演習作業道整備
  - ・ 研修期間等 10日間×2回 各20人
- 林業災害防止研修の実施
  - 立木伐倒の練習ができる機械を導入した現場技術者研修を実施し、林業労働災害を防止
  - ・ 回数 10回
- リモートセンシング技術者養成研修の実施
  - 森林の測量業務を安全かつ円滑に実施・指導ができるリーダー人材を育成するため、絶えず進歩するリモートセンシング技術の新たな知見等を踏まえた研修を実施

- ・研修期間 4日間×2回 各10人(計20人)
- 高度化研修の実施
  - ・林業事業者のリーダー人材育成に向けた高度化研修
  - ・一般県民を対象とした地域のリーダー人材育成に向けた研修
- (新) 県産広葉樹苗木生産者育成研修の実施
  - ・研修内容 広葉樹コンテナ苗栽培の基礎知識、種子採取と管理技術 等
  - ・研修期間 3日間×2地区 各5人(計10人)

ウ 木材利用・普及

- (再掲)(拡)ひょうごの木づかい啓発推進事業の実施(参照P26) (65,300千円)

③ ナラ枯れ防止作戦の推進

39,214千円

ナラ枯れ被害の拡大防止に向けて、重点的な対策を行う被害先端地市町を指定し、優先的に被害木の駆除等を行う「ナラ枯れ防止作戦」を展開

- 被害先端地市町の指定
  - 被害先端地市町 毎年9月の被害調査の結果に基づき、新たに被害が発生した市町を指定(2年連続被害が減少し、被害量100㎡を下回るまで継続指定)
- 対策内容
  - 事業主体 県
  - 取組内容
    - ・伐倒駆除:被害木を伐倒し、伐倒木を薬剤くん蒸または焼却
    - ・粘着シート貼付:粘着性のあるシートの巻きつけにより、ナラ菌を媒介するカシノナガキクイムシを封じ込め
  - 事業量(本数換算) 3,806本
  - 負担割合 国1/2、県1/2

④ 資源循環林造成パイロット事業の実施

7,200千円

<リーディングプロジェクト>

森林の裸地化等による災害発生リスクを防ぐため、主伐後の再造林に対する支援を実施

- 実施主体 公共造林事業等実施主体(森林組合、公社等)
- 対象森林 100ha以上の林業経営を行う生産森林組合等の所有林
- 支援内容 国の公共造林事業による再造林と獣害対策への補助残額に対し、県・森林組合連合会が連携して公的負担を実施
- 補助基準額 240千円/ha(1地域当たり5haを想定)
- 事業期間 令和元~5年度

---

## (2) 県産木材の安定供給の推進

---

### ① 第3期ひょうご林内路網1,000km整備プランの策定・推進 1,076,252千円

木質バイオマス発電向け燃料を含めた木材需要に対応するため、低コスト原木供給団地の設定と林内路網整備を推進

○ 林内路網の整備

間伐材を低コストかつ効率的に搬出するために、低コスト原木供給団地の林内路網密度が100m/haとなるよう団地内を中心に路網整備を推進

- 整備延長 令和5年度までに1,000km（令和3年度200km）

○ 低コスト原木供給団地の設定

木質バイオマス発電の稼働に伴う木材需要の拡大に向け、原木の安定供給体制を確立するため、間伐可能な人工林が多く地形やアクセス等の条件に恵まれた概ね65haの区域を「低コスト原木供給団地」として設定

- 設定団地数 令和5年度までに150団地を設定（令和3年度30団地）

### ② 高性能林業機械等の導入による生産基盤の強化 61,826千円

（一部令和2年度2月経済対策補正対応）

＜リーディングプロジェクト＞

県産木材の生産基盤の強化を図るため、低コスト原木生産に必要な高性能林業機械等の取得導入を支援

- 実施主体 市町、森林組合、森林整備法人 等
- 補助率 1/2, 1/3, 4/10以内
- 予定台数 10台

---

## (3) 県産木材の利用促進

---

### ① (拡)ひょうごの木づかい啓発推進事業の実施 65,300千円

地球温暖化防止、国土の保全や水源のかん養などのため、森林環境譲与税を活用し、県産木材の利用を促進

○ (拡)「ひょうごの木の家」設計支援（45,000千円）

工務店による県産木材の魅力を見せる木造住宅設計を支援

- 事業主体 ひょうご森づくりサポートセンター
- 補助対象 県産木材利用木造住宅の建築の担い手である工務店「ひょうご木の匠」登録工務店
- (拡)補助要件 県産木材を30%以上利用した住宅で、県産木材の構造材や内装材を見せる住宅を設計すること  
(令和2年度：50%以上)
- 補助額 300千円/件
- 補助件数 150件

- (新)ひょうご木製品マイスター制度の創設 (1,980千円)
  - 県産木材を使った木製品の普及を通じて県産木材利用の意義についてPRするため、「ひょうご木製品マイスター」制度を創設し、木製品活用事例集による啓発を実施
    - 配布部数 7,500部
- 「ひょうごの木の家」建築促進 (2,000千円)
  - 工務店グループによる住宅展示・相談会の開催を支援
    - 事業主体 ひょうご木の匠の会
    - 補助要件 実施する相談会に併せて、県産木材の利用意義をPRする機会を設けること
    - 実施回数 20回
- 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資PR促進 (1,500千円)
  - 特別融資の制度内容やメリット等について周知強化
- 「ひょうごの木」普及啓発促進 (1,320千円)
  - 住宅の建築等を検討している県民を対象に県産木材利用木造住宅ができるまでの工程の見学会を実施
    - 参加人数 50人×6回=300人
    - 見学先 兵庫木材センター、木材市場等
- ひょうごの森づくり・木づかい普及啓発 (1,000千円)
  - 森づくりや木づかいに関する市町の取組を紹介するフェアを開催
    - 回数 1回/年
- ひょうご木の街木質化推進事業 (12,000千円)
  - モデル的な木質化整備による普及啓発を促進するため、公益性の高い施設の木質化を支援
    - 事業主体 民間事業者
    - 対象施設 駅やバスターミナル、空港等
    - 補助率 1/3
    - 件数 6件
- 非住宅木造建築物研修会 (500千円)
  - 都市部での中高層木造建築を促進するため、建築主や技術者向けの研修会を開催
    - 回数 2回

## ② (拡)兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施 (融資枠 60 億円)

県産木材等の利用拡大を図るため、県産木材を使用した木造住宅の建築等に対し低利融資を実施

- 融資枠 60億円
- (拡)融資対象
  - ・ 県産木材を30%以上使用した木造住宅の建設等  
(令和2年度：50%以上)
  - ・ 県産木材の内装材を30㎡以上使用したリフォーム

- (拡)融資限度額
  - ・ (新) 県産木材使用割合30%以上50%未満 1,200万円
  - ・ 県産木材使用割合50%以上60%未満 1,500万円
  - ・ 県産木材使用割合60%以上80%未満 2,000万円
  - ・ 県産木材使用割合80%以上 2,300万円
  - ・ 県産木材使用割合80%以上かつ高強度梁仕口「Tajima TAPOS」技術を活用した場合 2,500万円
    - ※ 環境配慮型住宅で500万円、県産粘土瓦使用で200万円融資額を上乗せ
  - ・ リフォーム 500万円
    - ※環境配慮型住宅で200万円、県産粘土瓦使用で200万円融資額を上乗せ
- 利 率
  - 1～25年目 0.8%(フラット35平均金利－1%、固定)
  - 26～35年目 1.8%(融資実行時の利率＋1%、固定)
  - ※令和2年10月1日現在
- 返済期間 35年以内 (リフォーム：10年以内)
- 据置期間 災害時など緊急対策の場合に、3年間据置 (リフォーム：1年)

**③ (新) 県産木材利用拡大キャンペーン事業の実施 60,500 千円**

新型コロナウイルス感染症の影響により住宅着工戸数の減少が見込まれることから、県産木材の需要喚起を図るため、県産木材を活用した住宅の建築・リフォーム工事費について、工務店を通じて施主に還元

○ 内 容

区分	新築住宅の建築	住宅リフォーム
事業主体	ひょうご森づくりサポートセンター (工務店への間接補助)	
補助対象	県内に事業所を有する工務店	
補助要件	県産木材を30%以上使用	木質化面積が30㎡以上
補助額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 30%以上 200千円/件</li> <li>・ 50%以上 300千円/件</li> <li>・ 80%以上 500千円/件</li> </ul>	100千円/件
補助件数	150件	150件

**(4) 人材の育成**

**① (再掲) (拡) 次代を担う人材育成研修の実施 (参照 P24) 17,919 千円**

**② 緑の青年就業準備給付金の交付 40,300 千円**

林業分野の新規就業者を確保・育成するため、高度な技術・知識を習得し、森林林業経営の即戦力となる人材に対し緑の青年就業準備給付金を交付

- 給付対象 兵庫県立森林大学校専攻科で技術・知識の習得を行う者
- 給付額 年間1,550千円/人

- 給付期間 最長2年間
- 対象者 26人（森林大生）
- 負担割合 国10/10

### 3 豊かで美しい海の再生の推進

#### (1) 資源培養型水産業の推進

##### ① 漁業施設貸与事業の実施

83,160 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

新規就業者等の漁船等設備投資に対する負担を軽減するため、漁業協同組合等が整備のうえ、新規就業者等に貸与するために必要な経費を支援

- 実施主体 漁協、県漁連
- 対象者
  - ・新規就業者（50歳未満）
  - ・複合経営に取り組む漁業者
  - ・沖合底びき網漁業者
- 対象施設 漁船、高鮮度保持等施設、労働省力化施設等
- 補助率 新規就業者 1/2、その他 1/3
- 実施方式 リース方式または賃貸借方式

##### ② 貝毒発生対策の推進

11,544 千円

安全安心な水産物の生産の推進を図るため、貝毒検査等を実施

- 貝毒検査の実施（7,545千円）
  - 毒化した二枚貝等の流通等の防止を図り、食中毒被害を未然に防止するため、貝毒検査の取組を推進
    - 検査対象種 アサリ、マガキ、イワガキ、ナミガイ、トリガイ、アカガイ
    - 検査回数 425回
- 出荷自主規制期間短縮化の検討（3,999千円）
  - 出荷自主規制期間（3週間）の短縮化の検討のため、本県海域での毒量の差異や減毒傾向の調査・分析を実施

##### ③ ノリ養殖生産安定化事業の実施

2,000 千円

＜リーディングプロジェクト＞

＜地方創生推進交付金事業＞

漁場の栄養塩環境やノリ品種の特性を適正に把握し、環境にあった株配合や作付けを適正に行い、兵庫ノリの品質向上を図る取組を支援

- 事業内容
  - ノリ漁場の環境把握
    - ノリ漁場の栄養塩・水温モニタリングを実施し、漁業者に周知
  - 養殖技術研修会
    - ノリ品種の特性や海域環境にあわせた養殖技術向上研修を実施
  - 特性把握等による品質向上
    - 高温耐性品種候補の選抜、天然採苗・養殖管理手法の開発
- 事業主体 県漁連
- 負担割合 県1/2、県漁連1/2

④ 内水面資源増殖対策の推進

3,500 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

内水面の水産資源維持と効果的な増殖方法の確立を図るため、先導的な技術開発等を実施

- 溪流魚増殖対策事業（915千円）
  - アマゴ・ヤマメの放流試験を行い、増殖効果の調査を実施
- ダム湖漁場に適した魚種選定試験（2,585千円）
  - ワカサギ等を試験的にダム湖に放流し、ダム湖に適した魚種選定試験を実施
  - 実施箇所 音水湖（引原ダム）、富栖湖（安富ダム）

⑤ ひょうごのさかな普及の推進

4,000 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

新鮮で安全安心な県産魚介類の消費拡大を図るため、県内消費者への魚食普及と県内生産者自らの販売力の強化を図る取組を支援

- 事業内容
  - 魚食推進事業
    - 料理講習会の開催（一般向け、小中学校向け）等
  - 量販店等販売促進事業
    - スーパー等の店頭において、消費者へ美味しい食べ方を提案
  - 産地育成事業 新商品開発の取組支援（3団体）
  - ブランド化推進事業
    - ・ 県外プロモーション（3団体）
- 実施主体 県漁連、漁協女性部 等
- 負担割合 県1/2、実施主体1/2

---

(2) 豊かな海の再生

---

① (拡)豊かで美しい瀬戸内海の創生

42,322 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

＜一部地方創生推進交付金事業＞

＜一部環境保全基金事業＞

豊かで美しい瀬戸内海を創出するための取組を推進

- ア ひょうごの水辺魅力再発見！支援事業（2,749千円）
- 対象団体 地域団体等（県内で活動を行うNPO等）
  - 対象事業 新たな藻場等の再生・創出、調査活動等
  - 補助額 上限50万円（定額）
  - 補助団体数 5団体
- イ 民間事業者の沿岸海域改善取組の推進（193千円）
- 勉強会、フォーラムの開催（2回）

ウ 瀬戸内海栄養塩管理の推進 (7,335千円)

栄養塩供給量増加手法及び海域への影響について調査・検討

エ 栄養塩循環メカニズムの解明のための調査 (4,660千円)

瀬戸内海の栄養塩類の実態や望ましい濃度、生物影響等の調査研究

オ 瀬戸内海生産構造調査の実施 (3,707千円)

動物プランクトンの変動パターンや栄養塩と水産資源の関係等を調査

カ 豊かな海再生種苗量産技術の開発 (6,182千円)

○ 事業内容 ナマコ・アジアカエビの種苗量産技術開発

○ 実施方法 ひょうご豊かな海づくり協会へ委託

キ (新) 総量削減計画の改定に向けた検討 (2,636千円)

令和3年度計画改定に合わせ、工場・事業所からの栄養塩供給増に向け、  
総量規制基準値の緩和を検討

ク (新) 瀬戸内海環境改善海底耕うん等の実施 (12,360千円)

近年の瀬戸内海の貧栄養化を踏まえ、豊かな海の再生を目指す取組を一層  
強化・加速させるため、漁業者による海底耕うん及び施肥試験を実施

○ 海底耕うん (10,000千円)

▪ 事業主体 漁協、漁業者グループ 等

▪ 補助対象 燃料費等

▪ 補助上限額 25千円

▪ 件数 400隻

○ 施肥試験 (2,360千円)

▪ 事業主体 漁協、漁業者グループ 等

▪ 補助対象 施肥材等購入費、効果調査費

▪ 補助上限額 590千円

▪ 件数 4団体

ケ (新) 施肥試験の実施・モニタリング (2,500千円)

海域での施肥による生物生育効果検証・モニタリングを実施

## 4 県産ブランドの育成・発信強化

### (1) 海外向けブランド戦略の展開

#### ① ひょうごの「農」「食」輸出拡大の促進

17,697千円

＜地方創生推進交付金事業＞

県産農林水産物の新たな市場拡大を図るため、生産者・企業・行政等が一体となり、海外輸出プロモーションを実施

- 実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会
- 負担割合 県1/2、協議会1/2
- プロモーション内容
  - 中国（香港）
    - ・香港フードエキスポへの出展
    - ・小売店でのテスト販売（1か月）
  - EU（パリ）
    - ・営業活動の実施（3か月）
    - ・日本食材店でのテスト販売の実施（3か月）
  - 中東（ドバイ）
    - ・Gulfood（ガルフード）への出展
    - ・営業活動の実施（高級レストランシェフ等との商談、1か月）
  - 東南アジア（マレーシア）
    - ・営業活動の実施（3か月）
    - ・百貨店等でのテスト販売の実施（3か月）
    - ・レストランでの県産品フェアの実施（1か月）
  - ひょうご農畜水産物・加工食品輸出促進ネットワーク事業  
商社・貿易会社等が参画する輸出促進ネットワークを活用し、国内外商談会等の情報提供、情報交換会等を実施

#### ② (拡)「KOBE BEEF」「TAJIMA BEEF」の流通拡大

5,185千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

＜一部地方創生推進交付金事業＞

国内外での神戸ビーフの需要拡大を図るため、但馬牛の特長をPRし、他県産の牛肉ブランドとの差別化を推進

- (拡)海外プロモーションの実施（アジア、中東）(3,127千円)
  - (拡)応援大使を活用した発信力の強化  
応援大使に任命した岡崎氏(サッカー日本代表)や大畑氏(元ラグビー日本代表)を活用し、SNS等によるプロモーションを実施
- 国内プロモーションの実施（1,933千円）
  - 観光ガイドや指定登録店を対象とした神戸ビーフセミナー等
- 神戸ビーフ館の本格オープンの検討（125千円）
  - 本格オープンに向けた検討委員会の設置、来館者アンケートの実施

③ (新)輸出向け HACCP 等対応施設の整備

601,000 千円

食品製造業者等が、輸出先国が定める輸入条件に対応するための施設整備及び体制整備について支援

- 事業主体 食品製造事業者等
- 対象経費
  - ・施設整備（新設、増築等）
  - ・機器導入経費
  - ・HACCP取得等に必要なコンサル経費や人材育成費
- 補助率 1/2
- 予定箇所 6箇所

(2) 国内向けブランド戦略の展開

① 認証食品の需要拡大

4,697 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

安全・安心な県産食品の生産、流通、消費の拡大のため、兵庫県認証食品の需要拡大等に向けた取組を実施

- 登録飲食店の需要拡大及び消費者への認知度向上（2,548千円）
  - マッチング商談会の開催（2回）
  - グルメストリートの開催（4回）
  - 認証食品フェスティバルの開催（1回）
  - 保育園におけるPRプロジェクト
- 登録販売店の需要拡大（165千円）
  - 登録食品販売コーナーを設けたモデルショップの展開
- イオンリテール(株)と連携した県内外での認証食品の販売（974千円）
  - 首都圏及び県内のイオン店舗での「認証食品フェア」の実施(首都圏1回、県内12回)
- 認証食品のアンテナショップ設置（1,010千円）
  - 設置場所 コトノハコ神戸3階
  - 設置内容 商品販売、認証食品制度PRポスター等の設置

[兵庫県認証食品(令和2年11月末現在)]

区 分	品目数	対 象
ひょうご安心ブランド	1,018品目	減農薬等に取り組む生産者が生産する農林水産物等
ひょうご推奨ブランド	1,175品目	生産方法、品質等の個性・特長がある農林水産物等

② (拡)新需要対応県産食品販売の促進

7,133 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

県産農林水産物・加工食品の全国ブランド化・販売促進のため、ECサイトを活用した情報・購入機会の提供や、首都圏から全国への情報発信を強化

- 事業主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会
- (拡)事業内容
  - (新)生産者等のECサイト販売力強化 (727千円)  
まとめサイト「御食国ひょうご」のWeb解析結果を活用した研修会の開催
  - (新)まとめサイト「御食国ひょうご」魅力向上対策 (585千円)  
まとめサイトの魅力向上のため、シェフ等を活用した動画を作成
  - 流通のプロ活用型 (3,133千円)  
流通のプロ(食品流通関係商社経験者等)による流通のキーパーソンとの個別商談による密度の高い販路開拓とブランド発信
  - 全国最大食品展示商談会活用型 (2,688千円)  
スーパーマーケットトレードショーへの出展
    - ・開催時期 令和4年2月中旬
    - ・開催場所 幕張メッセ(予定)

③ 兵庫県産野菜バリューチェーンの構築

1,576 千円

県産野菜の有する価値を、食の魅力に関して訴求力・行動力のあるキーマン(ひょうごの野菜伝道師)を介して消費者に確実に伝達することにより、産地と消費者が価値で結びつくバリューチェーンを構築

- 産地と消費をつなぐ価値の伝達  
ひょうごの野菜伝道師を百貨店やホテル等の実需者と繋ぎ、県産野菜の価値を伝達
- 「県産野菜テキスト」ダイジェスト版の作成等
- 産地と実需者のマッチング

④ 「兵庫丹波黒」安定生産の支援

780 千円

全国ブランドである兵庫県産丹波黒大豆の生産力向上、最高級品質の生産を促進

- 気象災害に強い生産技術モデルの確立
  - 実践農場の設置 5ほ場
- 研修会の開催、需要拡大PR活動の実施

⑤ ひょうご雪姫ポーク生産・販売カブランド管理の強化

440 千円

ひょうご雪姫ポークの消費拡大及び生産拡大を推進

- 販売戦略検討会の開催(年4回)
  - 実施主体 ひょうご雪姫ポークブランド推進協議会
  - 負担割合 県1/2、協議会1/2

- ブランド管理体制の強化
  - トレーサビリティ検討会、普及啓発

---

### (3) 新品種・新商品の開発促進

---

#### ① 「農」イノベーションひょうごの推進

84,173 千円

##### <一部地方創生推進交付金事業>

農林水産業の競争力を強化するため、農林漁業者と様々な分野の事業者、研究機関との交流連携を通じ、新技術・新商品等の開発を支援

ア 「農」イノベーションひょうご推進協議会の運営 (3,059千円)

○ 「農」イノベーション創出セミナー・交流会 (7回)

- 内 容 「食」や「農」をめぐる動向を学び、新たなイノベーションの創出を支援する
- 対 象 農林漁業者、企業等の商品開発担当者

イ 新ビジネス加速化支援事業 (2,212千円)

商品開発を行うプロジェクトを支援するため、専門家を派遣し、ビジネス化を加速

○ 支援目標数 10プロジェクト

ウ 先進的アグリビジネススタートアップ支援事業 (15,532千円)

産学官に食関連企業を加えた共同研究チームの県産農林水産物を活用した新たなビジネスの創出を支援

○ 補助上限 3,000千円

○ 件 数 10件

エ 新ビジネス創出に向けた支援 (63,370千円)

○ 実施主体 6次産業化・地産地消法の認定事業者等

○ 事業内容

- 新商品開発等支援事業 (国1/2、事業者1/2)  
多様な業種が連携して実施する新商品開発、販路開拓を支援
- 整備事業 (国1/2、事業者1/2)  
6次産業化等の取組に必要な加工施設・機械等の導入を支援

#### ② 農林漁業者の6次産業化の推進

16,871 千円

県産農林水産物の競争力を高めブランド化を推進するため、農林漁業者が実施する6次産業化の取組をサポートする専門家を派遣

○ 農林漁業者へのサポート活動

- 専門家 19人 (中小企業診断士、大学教授等)
- 現地指導 12件×12回

○ 交流会の開催 (3回)

- ネットワーク推進補助員の設置  
HP、SNSを活用した情報発信

**③ 主食米のための新たな品種対策事業の実施** **1,975 千円**

---

新たなブランド米を育成するため、JAグループ、生産者、実需者と一体となって、本県オリジナル品種を開発

- 事業内容  
米の新品種育成のための有望系統の選抜の実施

## 5 「農」に親しむ楽農生活等の推進

### ① 地域楽農生活センターの開設支援

10,680 千円

<リーディングプロジェクト>

<地方創生推進交付金事業>

県民による「農」の学びや体験の場を身近なものとするため、地域における楽農生活の拠点（地域楽農生活センター）開設に取り組む市町等を補助

- 補助対象 市町、JA
- 支援箇所 4件（1年目3件、2年目1件）
- 補助期間 1箇所当たり2年
- 補助要件 以下の全てを行うこと
  - 兵庫楽農生活センターとの連携
  - 楽農生活に係る情報発信
  - 楽農生活推進に資する体験イベント
  - 野菜等の栽培講座(ビギナー講座、ステップアップ講座)
- 補助上限額 ビギナー講座 2,500千円  
ステップアップ講座 3,000千円
- 補助率 1/2以内

### ② (拡) 田舎暮らし農園施設整備支援事業の実施

16,678 千円

<地方創生推進交付金事業>

地域創生を推進するため、二地域居住を促進するとともに、「農」に親しむ機会を創出

- (拡)補助対象者
  - 遊休農地等<sup>\*</sup>を農園として利用する者
  - 遊休農地等に農業体験農園を設置し、新たに農業体験民宿を開設する者
  - (新)遊休農地等に農業体験農園を設置し、新たに農家レストラン等農業体験ができる施設を開設する者
  - 遊休農地等を利用させる計画を持った農地所有者

※以下のいずれかの要件を満たす農地

- ・直近1年以内に作物を作付けしていない農地
- ・農地所有者が離農するなどの事由により、遊休農地になることが懸念される農地

区 分	農園利用施設整備	空き家等改修	農林漁業体験施設改修
対象施設	農機具庫、エットハウス等	水回り設備、内外装、 屋根等改修工事全般	空き家等改修、 消防設備、バリアフリー等
補助上限額	750千円	1,000千円	1,500千円
補助率	1/2相当	1/3相当	
補助要件	遊休農地等を活用	戸建て住宅(市街化区域を除く)	
実施地区数	6地区	6地区	4地区

### ③ ひょうご市民農園の整備

33,150 千円

農業体験や農山村地域との交流を通じ、県民が食と「農」に親しむライフスタイル「楽農生活」の実践の場となる、市民農園の整備に対し助成

- 市民農園型（8 地区）（6,000 千円）
  - 事業内容 小規模市民農園の整備・機能強化に対する補助
  - 実施主体 市町、J A、農業者、農業者が組織する団体、N P O 法人等
- 公社型（2 地区）（3,000 千円）
  - 事業内容 （公社）兵庫みどり公社が先導役として整備する市民農園整備に対する補助
- 大規模型（3 地区）（23,640 千円）
  - 事業内容 大規模の日帰り型・滞在型市民農園の整備（区画整備、休憩室・更衣室等）に対する補助
  - 実施主体 市町、J A、農業者が組織する団体、N P O 法人 等
- 市町推進事業（市民農園の整備運営に係る体制整備・利用啓発活動等の支援）（510 千円）

### ④ 楽農学校事業の実施

16,394 千円

#### ＜一部地方創生推進交付金事業＞

生きがいとしての農業から新規就農まで、幅広い対象に応じた講座を開催

- 生きがい農業コース（1,559 千円）
  - 生きがいとして農業を楽しみたい人を対象とした基礎的な技術の研修
  - 募集人数 116 人（58 人×2 期）
  - 実施期間 6 か月
  - 受講料 30 千円及び実費 5 千円
- 就農コース（13,053 千円）
  - 本格的に就農を目指す人を対象とした総合的な農業技術研修
  - 募集人数 20 人
  - 実施期間 1 年（最大 2 年間）
  - 受講料 120 千円及び実費 30 千円
- 楽農生活有機農業コース（1,782 千円）
  - 本格的な有機農業経営に向けた技術習得を目指す人を対象とした研修
  - 募集人数 5 人
  - 実施期間 1 年（最大 2 年間）
  - 受講料 120 千円及び実費 30 千円
- 実施場所 兵庫楽農生活センター（神戸市西区）

＜地方創生推進交付金事業＞

楽農生活センターのほ場で、地元農家や楽農生活インストラクター等の指導のもと、親子を対象とした稲作体験教室等を実施

ア 稲作体験（1,300千円）

- 募集人数 100家族400人
- 体験内容 稲作体験（田植～稲刈、試食）
- 実施期間 令和3年6～11月（全5回）
- 参加者負担 13,000円/1家族

イ 野菜栽培体験（300千円）

- 募集人数 40家族160人
- 体験内容 黒大豆栽培・加工体験
- 実施期間 令和3年6～12月（全4回）
- 参加者負担 7,500円/1家族